

(保) 様式第4号続紙についての記入上の注意事項

【記入上の注意】

8欄から11欄は、単独事業主又は共同事業主の場合は1欄に記載した事業所について、事業主団体の場合は当該事業主団体について記入してください。

8欄の①は、育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業、②は、同法第23条第1項に規定する所定労働時間の短縮措置を、労働協約又は就業規則に定め、実施しているものをいいます。

9欄は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条に基づく一般事業主行動計画(以下「一般事業主行動計画」という。)を策定し、その旨を都道府県労働局長に届出しており、かつ当該一般事業主行動計画を公表し、労働者に周知させるための措置を講じているかの有無を記入してください。

なお、「無」の場合は支給できません。

11欄は次の内容を参考に記入してください。

- 1 11欄の(1)の「労働保険料」とは、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第19条第1項第1号に定める一般保険料をいいます。滞納がある場合、有を○で囲んでください。
- 2 11欄の(2)の「雇用保険二事業に係る各種給付金等」とは、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4章の雇用安定事業等に係る各種給付金等をいいます。不支給措置がとられている場合、有を○で囲んでください。